

平成27年度6月（第3回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成27年6月26日（金） 14時～16時50分

2 場 所

教育委員会事務局1階ホール

3 出席委員

永岡委員長、河村委員、寺崎委員、中西委員、能美教育長

4 事務局

武居教育部長、石丸学校教育課長、弘実学校教育課主幹、森田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、末岡図書館長、呉橋学校給食センター所長、杉岡子ども家庭課長、蔵下教育総務課長、縄田地域づくり推進課長、久岡教育総務課管理係長、藤井学校教育課指導係長、今津学校教育課学務係長、水野人権教育課人権教育係長、前田図書館業務係長、松岡学校給食センター業務係長、三好体育課体育係長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 中学校における器物破損事案について
- (2) 光市いじめ問題対策協議会の開催について

6 議 事

(1) 議 案

ア 議案第1号 光市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

(ア) 概 要

平成27年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助金の限度額等の改正に伴い、補助対象区分及び補助限度額の改正を行うため、本案を提出。

(イ) 内 容

国庫補助金の限度額等の改正に伴い、光市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 質 問

改正条文に「本来の就学年齢が小学校4年生以上であっても」と記載されているが、当該年齢に上限等はあるか。

② 回 答

年齢に上限等はない。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

(2) 報 告

ア 報告第1号 光市立幼稚園の授業料及び入園料減免基準に関する規則の廃止について

(ア) 概 要

光市立幼稚園の授業料及び入園料減免基準に関する規則の廃止について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、公立幼稚園は新制度（特定教育・保育施設の確認を受けた施設）に移行したことにより、授業料及び入園料の減免基準については、「光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める規則」に改めて定められたことから、当該規則を廃止するもの。

イ 報告第2号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会委員について、所属団体の代表または役員の交代に伴い、変更が生じたことから、改めて委員として任命したことについて報告するもの。

ウ 報告第3号 光市立図書館システム再構築業務公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

(ア) 概 要

光市立図書館システム再構築業務公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、事務局より報告があった。

(イ) 内 容

光市立図書館システム再構築に係る業務を実施するにあたり、優先交渉権者を選定するため、本要綱を制定するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 質 問

選定委員として、行政改革・情報推進課長及び係長が入っているが、どのような観点からか。

② 回 答

システムの導入に際し、情報推進という専門的な視点からである。

① 質 問

図書館長はどういう立場になるのか。

② 回 答

今後の業務改善に繋がるよう、また市民サービスの向上に繋がるよう、本業務を推進していく立場である。

エ 報告第4号 平成27年第2回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概要

平成27年第2回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告があった。

(イ) 内容

上記、概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

市長答弁では、市長の教育に対する強い思いを感じた。

② 意見

平和に関する学習については、学校教育と社会教育、それぞれの取組内容をよく整理され、分かりやすい答弁になっている。

① 質問

世界スカウトジャンボリーにおけるボランティアの募集人数については、どのような状況か。

② 回答

一般ボランティアについては、現在、社会教育団体や個人の方からの応募がある。想定より若干少ない状況であるが、運営に支障のない人数である。

また、高校生ボランティアについては、予想を上回る人数の応募があり、十分に運営できる状況である。

オ 報告第5号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より報告があった。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった2名について、承認した。